

## 推計方法について

「山口県市町年齢別推計人口」(10月1日現在)の推計にあたっては、国勢調査による人口を基に下記のとおり算出している。

記

### 1 国勢調査実施年の推計人口

国勢調査による人口とし、国勢調査実施年の都度、更新する。国勢調査確定値公表までの実施年の推計人口については、前回国勢調査基準による推計値を公表する。

なお、平成27年10月1日現在の推計人口は、国勢調査人口に含まれる年齢不詳人口について、総務省統計局「国勢調査」の調査票情報を山口県が独自集計し、あん分し補正して算出。令和2年10月1日現在の推計人口は、国勢調査人口に含まれる年齢不詳人口について、総務省統計局があん分等によって補完した「令和2年国勢調査(不詳補完値)」としている。

### 2 国勢調査実施年以外の年の推計人口

前年の推計人口(前年が国勢調査実施年の場合は上記1による)を基準人口として、年齢各歳、男女別に、1年間の住民基本台帳人口の増減を加減して算出する。

(例) 令和x年10月1日現在20歳人口(男)の算出

$$\left( \begin{array}{c} \text{推計人口} \\ \text{x年10月1日現在} \\ 20\text{歳人口 (男)} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{基準人口} \\ (\text{x}-1)\text{年10月1日現在} \\ 19\text{歳人口 (男)} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{住民基本台帳人口} \\ \text{x年9月30日現在} \\ 20\text{歳人口 (男)} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{住民基本台帳人口} \\ (\text{x}-1)\text{年9月30日現在} \\ 19\text{歳人口 (男)} \end{array} \right)$$